

### 3 施設別の状況

#### 3-1 データおよび各種指標等について

施設別の実態把握を行う際に用いるデータや各種指標等の見方や考え方を説明します。

##### 1) 施設概要の表の見方について

例	基礎情報						コスト情報(千円)			収入 (千円)
	施設名	所在	施設形態	建築年	構造・階数	延床面積 (㎡)	維持管理 費用	減価 償却費	事業運営 費用	
1	楠葉生涯学習市民センター	楠葉並木 2-29-5	複合	S57	RC3	1,503.04	22,941	7,846	25,572	7,884
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

施設の概要を示す表について、各項目の説明は下表のとおりです。

	項目	説明
①	施設名	公有財産台帳での施設名称 設置の根拠条例にある「枚方市」や「市立」などは省略
②	所在	施設の所在地。住居表示が未実施の場合は地番表示
③	施設形態	施設の所有形態に関して「借家」「区分所有」と表示 施設の使用形態に関して複数の行政目的で使用している場合「複合」と表示 空白は、本市が所有し単独の行政目的で使用している施設
④	建築年	建物の建築年。複数棟ある施設は延床面積が最大の建物の建築年を表示 施設が開設した年ではない
⑤	構造・階数	建物の構造と地上階数 複数棟ある施設は、延床面積が最大の建物の構造と地上階数を表示 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、 S：鉄骨造、W：木造
⑥	延床面積	複数棟ある施設は全棟の合計延床面積、区分所有施設は当該施設が占有している床面積、借家施設は当該施設が借り受けている床面積
⑦	維持管理費用	「3) 施設に関する費用の考え方」を参照
⑧	減価償却費	各建物の減価償却費。複数棟ある施設の場合は全棟の合計額。建物取得価額（建築価額）に年次別建築費指数を乗じ再調達価額を算出し、建物の用途構造別に応じた耐用年数に係る償却率（定額法）を乗じたものを単年度の減価償却費としている
⑨	事業運営費用	「3) 施設に関する費用の考え方」を参照
⑩	収入	施設に係る使用料や手数料、工事等の補助金、その他収入金額の合計

## 2) 利用状況の指標について

施設の利用状況について、類似施設間で比較可能な項目を指標として設定します。

指標	説明
利用可能コマ数、利用コマ数	利用可能コマ数は、貸室が3室あり利用区分が午前と午後の2区分で予約可能であれば、1日あたりの利用可能コマ数は6コマとなる 利用コマ数は、主催事業や個人・サークル活動で実際に利用した数（午前と午後で利用予約可能な貸室を1団体が終日利用した場合は2コマ）
利用者数、利用台数、相談件数	各年度における利用等の総数 （1人が3回利用した場合は利用者数3、延利用者数も同じ）
貸出冊数	図書資料および視聴覚資料の貸出延件数 （1人が一度に図書を3冊借りた場合は3冊として計算）
在籍者（生徒、児童、園児）数、定員数	各々の基準日時点での在籍者数および定員数
調理食数	小学校の学校給食の年間調理実施数
窓口サービス件数（支所業務取扱件数）	各種証明書交付件数（無料証明書含む）、各種届出の受理件数 ただし、問い合わせおよび相談業務は除く

## 3) 施設に関する費用の考え方

施設に関する費用は、平成25年度決算額を基準に「維持管理費用」と「事業運営費用」の2種類に区分します。それぞれの考え方と具体的な費用項目は下表のとおりです。

区分	説明	費目	説明
維持管理費用	施設の維持管理に関わる業務として施設内外で発生する費用	光熱水費等	電気、ガス、水道料金、燃料費
		修繕料	施設の維持補修のために執行したもの
		工事請負費	
		火災保険料	施設の保険料
		委託料	外部委託（建築設備保守管理費、清掃・環境衛生費、警備費）等で実施しているもの
		支払利子	施設取得時に関わる起債の支払利子
		人件費	施設の維持管理に関わる業務で施設内外において発生したもの
		減価償却費	施設の中心である建物の減価償却費
		その他	土地建物賃借料 等
事業運営費用	市民への公共サービス提供業務、その他の行政活動として施設内外で発生する費用	委託料	市民への公共サービス提供業務、その他の行政活動として実施しているもの（指定管理料があればここに含む）
		人件費	市民への公共サービス提供業務、その他の行政活動として施設内外において発生したもの
		その他	備品購入費、消耗品費等

※指定管理者制度を導入している施設における光熱水費等については、事業運営費用中の指定管理料に含みます。  
 ※人件費は正職員のほか再任用職員・任期付職員に区分し、「事務事業実績測定調査」作成時に設定されている平均単価(例：正職員 7,906千円/人・年)とします。非常勤職員については雇用費用を直接計上しています。  
 ※説明文中の数値は千の位を四捨五入しています。

#### 4) 施設ごとの「施設に関する費用」の考え方

施設白書は施設評価に活用する基礎資料になるという観点から、施設を「事務所等施設（行政がその事務および事業を執行するため自らが直接使用することを主たる目的とする施設）」と「市民利用施設（市民利用を主たる目的とする施設）」に区分し、計上する費用を以下のとおりとします。

区分	施設分類（大分類）	計上する費用
事務所等施設	行政系施設	維持管理費用
市民利用施設	市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、公営住宅、その他	維持管理費用 および 事業運営費用

※施設分類内の各施設については、明確に区分されるものばかりではなく、例外の施設もあります。

#### 5) 単位あたりのコスト

利用状況の指標と施設に関する費用（減価償却費を含む）を活用し、各施設の単位あたりのコストを計算し、施設ごとにグラフなどで表します。以下に例を示します。

単位あたりのコスト	説明
延床面積 1 m <sup>2</sup> あたりの支出	施設に関する費用を該当施設の延床面積で除した値
利用者等 1 人あたりの支出	施設に関する費用を利用者数等（在籍者、定員数等）で除した値

※説明文中の数値は十の位を、最大値が 1 万円未満の場合は一の位を四捨五入しています。  
※グラフ中の平均値は加重平均で算出しています。

#### 6) その他留意事項

- 数値や金額などのデータは、公有財産台帳などの既存資料や、各施設所管部署から提供された情報を基に作成しています。
- 特に説明がないものは、平成 26 年 3 月 31 日時点（平成 25 年度末）を基準としています。
- 端数処理の関係から、図やグラフにおいて個々の数値の合計が一致しない場合があります。
- スペースの関係から、図表などにおいて施設名称を一部省略している場合があります。
- 同一の棟に複数の施設が入っている複合施設の場合、施設ごとに検討が必要なため、それぞれに分けて対象施設とします。参考資料に複合施設の一覧を掲載しています。
- 複合施設において棟全体で管理している数値や金額などがある場合、より施設の実態に近づけるため、可能な限りそれぞれの施設の延床面積等で按分処理しています。按分処理をしていない施設には注釈を付けています。